

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、千歳航空基地(以下「基地」という。)が調達する可搬式発電機1台買入について適用する。

2 件 名

可搬式発電機1台買入

3 仕 様

可搬式発電機は停電時に千歳航空基地所有の航空燃料給油施設に電力を供給するための機器である。主な構成部品は可搬式発電機のほか、電源ケーブルおよび電源切替盤となる。

通常時は、第一格納庫電気室にあるキューピクル内の「油ポンプ室とハイドラント動力」、「油ポンプ室とハイドラント電灯」ブレーカーを介し商用電源が航空燃料給油設備に供給され給油を行う。

停電時は、手動にて電源切替盤を商用電源から非常用電源に切り替え、可搬式発電機により航空燃料給油施設へ電力を供給する。そのため、可搬式発電機を電気室から格納庫正面の屋外に搬出し、発電機と電源切替盤を電源ケーブルで接続した後、電源切替盤を手動にて商用電源から非常用電源に切り替える。

発電機を手動にて起動させた後、非常用電力は電源ケーブルから電源切替盤を経由して、「油ポンプ室とハイドラント動力」、「油ポンプ室とハイドラント電灯」に供給され、給油を可能とする。

商用電源が復帰した場合は、非常用電源を用いた給油作業終了後、手動にて発電機を停止し、手動にて電源切替盤を商用電源に戻す。

可搬式発電機は第一格納庫電気室内に保管される予定である。

詳細は別図1、別図2を参照のこと。

(1) 発電機

- ・出力および電圧(周波数 50/60Hz において)

三相 4 線式 200V 級

- ・出力 37/45kVA
- ・電圧 200/220V

三相 4 線式 400V 級

- ・出力 37/45kVA
- ・電圧 400/440V

単相 3 線式 100/200V 級

- ・出力 29/33kVA
- ・電圧 100/110V 200/220V

- ・力率 三相 0.8(遅れ) 単相 1.0
- ・エンジン ディーゼルエンジン
- ・排気量 出力に応じた排気量とする。
- ・燃料 軽油
- ・タンク容量 100L 以上
- ・寸法 全長 2000mm 以内 全幅 900mm 以内 全高 1400mm 以内
- ・整備質量 1200kg 以内
- ・三相、単相 3 線同時出力が可能であること。
- ・超低騒音型建設機械指定機であること。
- ・第 3 次排出ガス対策型建設機械指定機であること。
- ・日本語の取り扱い説明書を有すること。
- ・部品の入手が容易にできること。
- ・取り扱い、整備、修理の問い合わせ窓口があること。
- ・北海道内に整備または修理の拠点を有していること。

(2) 台車部(トレーラー)

- ・発電機の重量に耐えられる構造を備えていること。
- ・ゴム製タイヤを 4 輪以上備え、操舵装置を有し、移動が容易にできる構造であること。
- ・第一格納庫内の段差やレールの隙間、格納庫外の積雪などの著しい路面変化に対応して移動させることができること。
- ・自動車にて牽引できる装置を備えていること。
- ・牽引装置の先端は自動車と連結専用ピンで接続可能な輪状であること。
- ・牽引装置は上方に可動とし、不使用時には上方に折りたためること。
- ・車輪ロック機構を有すること。
- ・電気室内のキューピクルと室内壁間(約 1300mm)の狭隘部を通過できること。
- ・発電機は台車へ確実に固定し、不安定な移動や転倒をしないこと。
- ・詳細は別図1を参照のこと。

(3) 電源ケーブル

- ・発電機の最大出力に余裕をもって対応できる電源ケーブルを選択すること。
- ・使用環境に適した電源ケーブルを選択すること。(キャブタイヤケーブル)
- ・長さは電源切替盤から発電機方向に約 15m とするが、あくまでも目安であり、担当者と打ち合わせの上決定すること。
- ・電源ケーブルの先端(発電機側)及び発電機には接続を容易にするための受け部(レセプタクル)を備えること。
- ・電源ケーブルは機器用(発電機)アースも考慮すること。

(4) 電源切替盤

- ・設置場所は第一格納庫電気室内とする。
- ・商用、非常用電源の切替えが可能な切替盤を設け、必要な改造を行うこと。
- ・詳細は別図2を参照するほか、現地を確認の上、担当者の承認を受けること。

(5) その他

- ・設置にかかわる付帯工事は、納入業者が行うこと。
- ・試運転及び機器取り扱い説明を実施すること。
- ・試運転に伴う燃料は納入業者負担とする。
- ・各機器の取扱説明書を作成の上、提出すること。

4 検 査

納入に当たっては、基地検査職員の検査を受けること。

5 納入場所

千歳市平和空港内 千歳航空基地

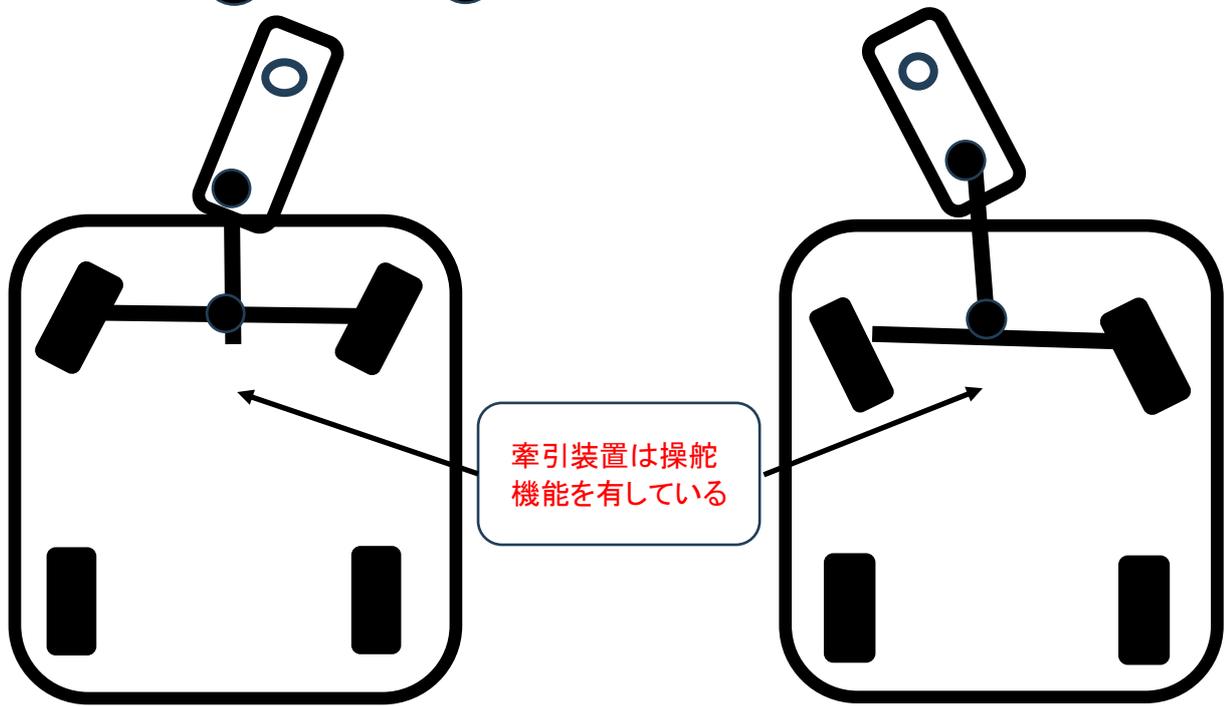
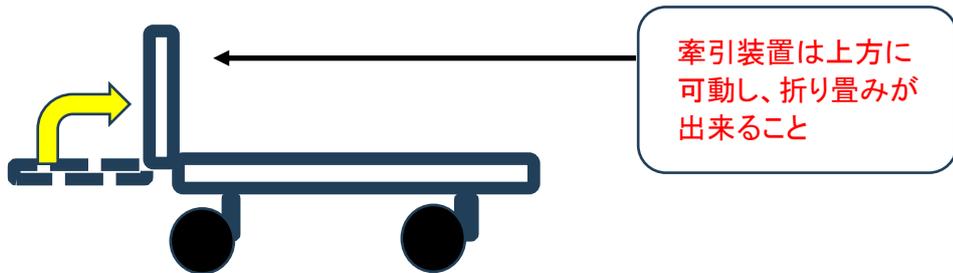
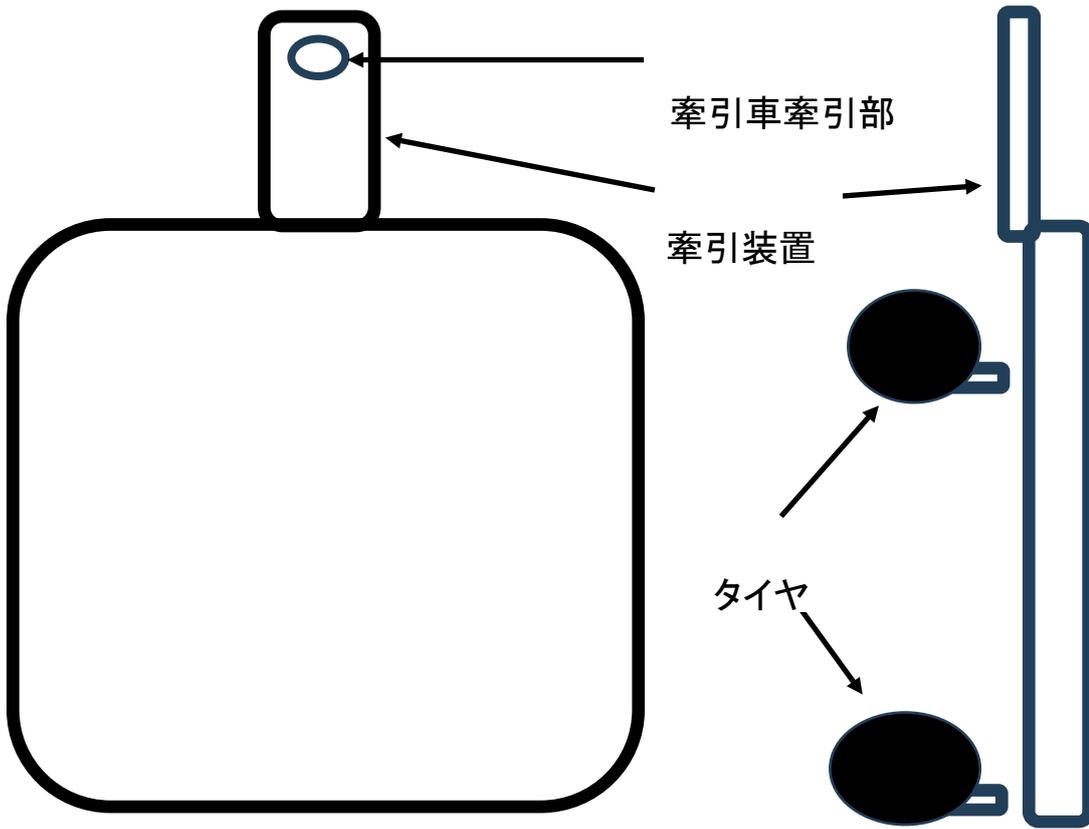
6 納入期限

令和7年3月28日

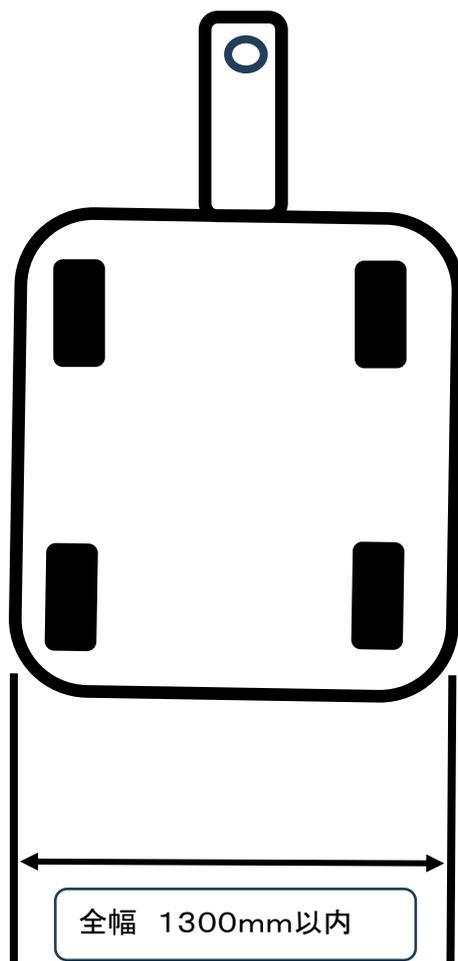
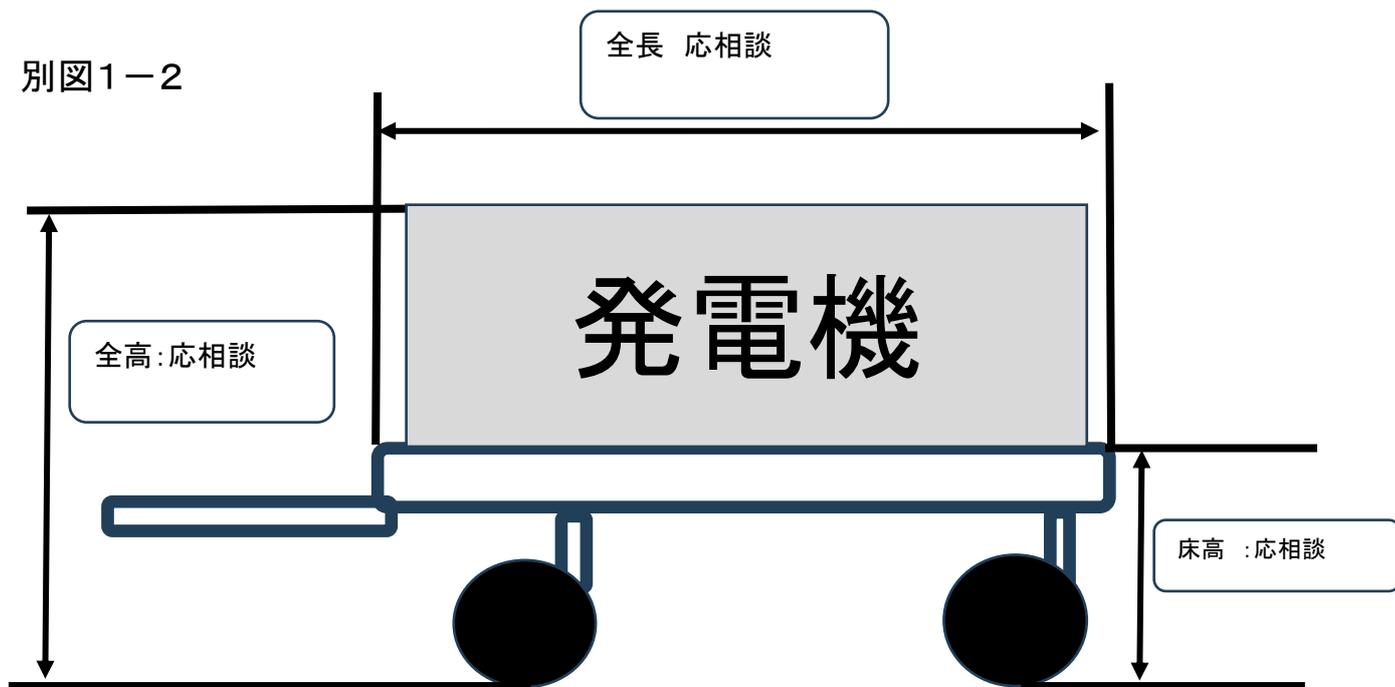
7 そ の 他

- (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、当庁担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (2) 支払方法は、納入完了、検査合格後、一括払いとする。
- (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)において特定調達品目に該当するものは、基準に適合したものを納入すること。
- (4) 本調達案件について、知り得た当庁の業務上の秘密を、第三者に漏えい又は利用してはならない。
- (5) 本仕様書の条件に定めがない事項は、「第一管区海上保安本部入札・見積者心得」に準拠するものとする。
- (6) 入札前に仕様確認申請書を提出すること。

別図 1 - 1



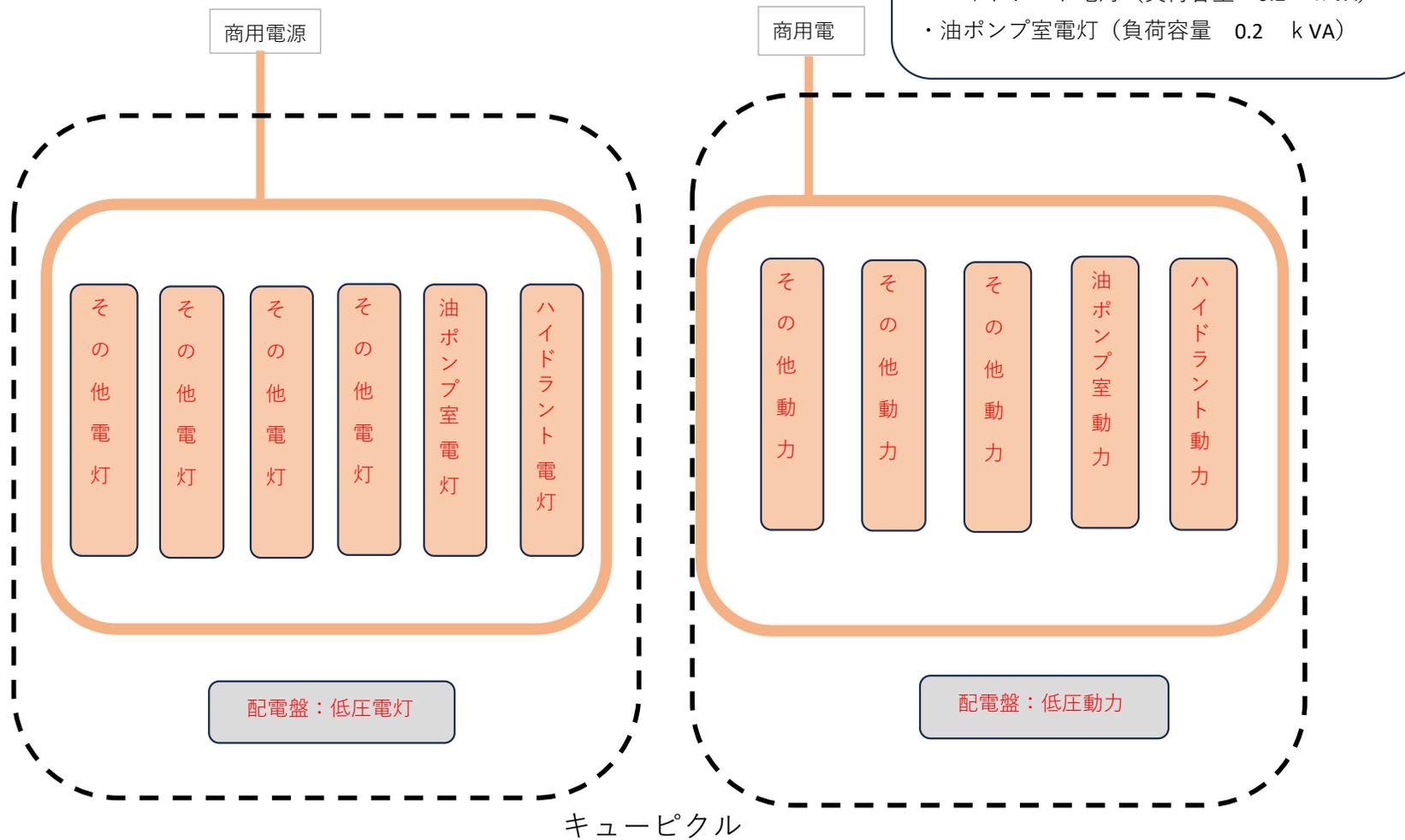
別図1-2



別図 2 - 1

改造前

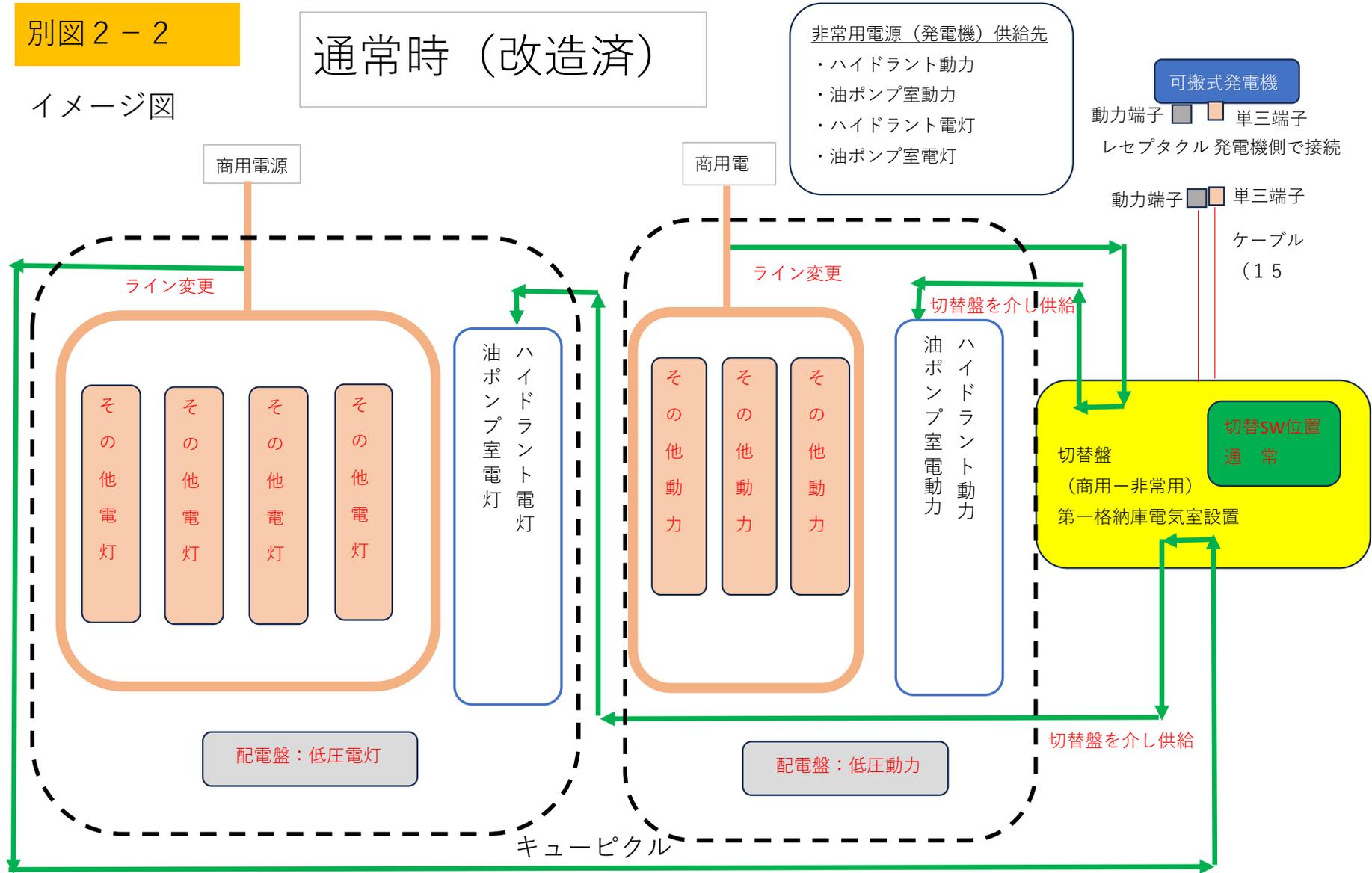
イメージ図



別図 2 - 2

イメージ図

通常時（改造済）



別図 2 - 3

非常電源使用時（改造済）

イメージ図

